

やろてば学習コーナー 第8号 教育委員会

気軽にどうぞ・24時間体制

子育て電話相談「すこやかコール」

県教育委員会では、24時間体制で（一部時間帯はFAX）、子育て、家庭教育に関わる悩みについて、電話相談を行っています。専門のカウンセラーと子育ての悩みを話し合うことができます。プライバシーはかたく守られますし、電話料金のみで、カウンセリング料は無料です。

○ 受付時間

- 電話相談は、月曜から土曜日
午前11時から午後11時まで
- FAXは、月曜から土曜日
午後11時から午前11時まで

相談電話番号 025-283-1150（イイコヲ）

FAX番号 025-283-4151（ヨイコイチバン）

FAXの場合は、後日FAXで回答が送信されます。

町でも、「ふれあい電話相談」を行っています。

当町では、「ふれあい電話相談」をすでに行っています。教育相談をはじめ、いろいろな電話相談に応じています。相談日・受付時間等は、毎月の「広報こすど」及び「小須戸公民館報」でお知らせしていますが、今月は次のとおりです。

11月の相談日→ 10日(金)・17日(金)・24日(金)

受付時間 →午後1時から午後5時まで

相談電話番号→ 38-3300

- ◆お名前は、言わなくていいです。
- ◆秘密は、かたく守ります。



やろてば
ヤッちゃん

農業所得の計算は「収支計算」で申告を

○ 所得税・住民税の確定申告について

農業所得の計算につきましては、ご自分の収入金額からその収入を得るために要した経費を差し引いて計算する「収支計算」が原則です。

従来、農業所得の標準を目安として申告されています農家の方は下表のスケジュールで収支計算による申告となります。

【スケジュール】

申告年分 収入金額	11年分申告 (12年2月)	12年分申告 (13年2月)	13年分申告 (14年2月)	14年分申告 (15年2月)	15年分申告 (16年2月)	16年分申告 (17年2月)	17年分申告 (18年2月)
400万円以上の方	従来の標準 による申告	従来の標準 による申告	経費目安割合 による申告	経費目安割合 による申告	経費目安割合 による申告	経費目安割合 による申告	収支計算 による申告
400万円未満 300万円以上の方							
300万円未満 200万円以上の方							
200万円未満							

- (注) ① 収入金額は、前年分の農業所得の収入金額です。例えば、平成13年度分申告の農業所得の収入金額が400万円の方は、平成14年分申告から収支計算となります。
② 畜産所得者については、平成13年度分より収支計算となります。

○ 平成14年分から収支計算

前年分の農業所得収入額により順次、収支計算で申告していただきます。今後、税務署・町では農家の方を対象とした収支計算の説明会を開催いたします。収支計算説明会に関する案内はおって対象となる農家の方へ通知する予定ですので、是非ご出席されますようお願いいたします。

お問い合わせ先

新津税務署 電話 22-2151
小須戸町役場税務課 電話 38-3111 内線 127・128

平成13年度保育園の入園申し込み

○入園対象児童

小須戸町に住民登録がしてあり保護者が勤務その他の理由により、家庭で保育ができない満2歳児（平成13年4月1日現在）に達した児童

○定員

- ・小須戸保育園 160名（内2歳児16名）
- ・矢代田保育園 100名（内2歳児10名）

○保育時間

各園とも午前8時より午後4時まで。但し、やむを得ない理由で家庭で保育できない場合は、申し込みにより午後5時30分まで

○申し込み期限

平成12年12月4日（月）

○申込場所

保健福祉課と各保育園

○入園決定

平成13年2月上旬に通知します。

○問い合わせ先

役場保健福祉課福祉係
（電話 38-3111 内線 134）

○提出書類

- 入園申込書
（保健福祉課④番窓口及び各保育園でお渡します）
- 添付書類
 - ・サラリーマンやパートの人…勤務証明書
 - ・自営業・農業の人…自営業等従事証明書
 - ・内職をしている人…内職証明書
 - ・病気の人や看病をしている人…診断書
 - ・妊婦、出産の人…母子手帳等の写し
 - ・通園バス希望の人(該当者のみ)…通園バス希望申込書

※ 平成10・11・12年度中の申込時に「保育の実施を希望する期間」を平成13年3月31日までと記入された方で、引き続き入園を希望する場合は申込が必要です。それ以外の方は、添付書類を提出するだけで入園申込書の提出は不要です。

●平成12年中の源泉徴収票（写し）
（勤め先の所得税年末調整が済み次第、後日提出してください）

●平成12年度住民税課税証明書
（平成12年中に小須戸町に転入した方は、前市町村の税務課よりもらってください）

税務署からのお知らせ

☆年末調整説明会を次の日程で開催します。

日時 11月29日（水）
午前10時～/午後1時30分～
会場 新津市市民会館 第1会議室

☆ にせ税務職員にご注意を

国税職員でないものが、税務調査と称して個人的な情報を聞き出そうとしたり、現金等の資産を確認したりする場合がありますのでご注意ください。

国税職員は、顔写真を貼付した身分証明書を携帯していますので提示を求め確認するほか、不審な点がありましたらその場で税務署等にお問い合わせください。（電話 0250-22-2151）

パートタイマーご希望の方へ

これからパートタイマーで働きたい方、現在働いている方に耳寄りな情報をお知らせいたします。パートでの働く心構えや知っていると便利な制度・法律等の必要な情報を提供します。多数のご参加をお待ちしております。

- ・ガイダンス名 パートタイム労働ガイダンス
- ・とき 11月10日（金）午後1時30分～4時
- ・ところ 新津市保健福祉センター3階会議室
- ・内容 求人求職・就職の現状、就職への準備
法律・制度・税金、個別相談など
- ・受講料 無料
- ・申込み問い合わせ 新津公共職業安定所ハローワーク
（TEL 0250-22-2233）

